

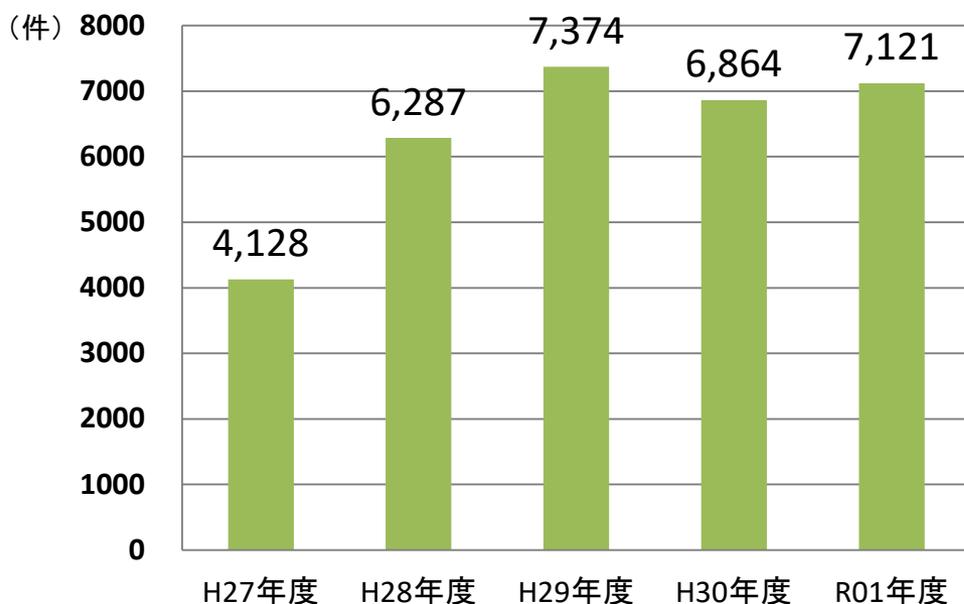
リハビリテーション科・部：がん患者リハビリテーションの推進

■ 解説：process指標

平成22年度の診療報酬改定で、がん患者リハビリテーション料が新設されました。この特徴は、がん患者さんの手術・放射線治療・化学療法等の治療による機能低下を予防する目的で、治療前からリハビリ的な介入が可能である点にあります。

滋賀県のがん診療連携拠点病院として、がん患者さんのリハビリテーションをよりシステムティックに推進することにより、医療の質ならびに患者満足度の向上を図ります。

■ 当院の実績



《自己点検評価》

当院では平成23年11月よりがんリハビリテーション料を算定しています。当初は血液内科の患者さんが主な対象でしたが、その後徐々に他診療科に拡大していき、現在ではがん患者さんが治療対象となるほぼ全診療科からのリハビリテーションオーダーがあります。

対象者も多様で、積極的な治療を行う周術期の患者さんから、進行がんあるいは末期がんの患者さんに対しても症状やニーズに応じたリハビリテーションサービスを提供しています。また小児がんの子供さんにも積極的に介入を進めており、家庭復帰や復学に向けた最適な対応が行えるようチームとしてアプローチしています。

■ 定義 入院中の対象患者でがん患者リハビリテーション料を算定できた件数

■ 算式 がん患者リハビリテーション料を算定できた延べ件数